

立	命	館	の	
民	主	主	義	を
考	え	る	会	元教職員

【私の意見】目先の土地に飛びついたことが混乱の始まりである

----- 斎藤敏康

【私も一言】東日本大震災の支援は、これからこそが本番----- 加藤直樹

【私の意見】批判の自由の抑圧と原発事故----- 安斎育郎

【編集後記】正しい情報で、堂々と上を向いて歩こう！----- (M&H)

【私の意見】

目先の土地に飛びついたことが混乱の始まりである

「考える会」世話人 斎藤敏康(経済学部)

この方法はやはり間違っている。総長・理事長は何故しっかりしたグランドビジョンを全学に提起しないままに土地買いに走ったのだろう。

総長の言い分はこうであった。今回は確かにこれまでの長期計画方式の議論とはやり方が違う。ただ衣笠の狭隘化や学生施設の充実、社系の新展開、人文教育系新学部の設立など、どの課題を取っても現在のキャンパスでは不可能である。そこで先ず新たな展開のための土地・キャンパスを確保して各教学機関のプランを自由に出してもらったのだと。

しかしその結果どのようなことが起こっているのか。はじめに移転ありきで、学部教学の内発的な発展に基づかず、急ごしらえで生煮え、かつ誇大空疎な字面の並ぶ「構想」が一部の学部などから降ってわいた。それを声の大きな学部長や有力教職員が「全学プラン」に押し上げるという進め方がまかり通った。その結果、恰も数百億円を上回る資金の分捕り合戦のように、もの取り的な大風呂敷を広げる風潮が蔓延している。

そもそも R2020 の議論を始めた時には、京都、草津の地以外に第三キャンパスを設けるという条件は存在しなかった。それにも拘わらず、突如、茨木キャンパスという新たな条件が持ち込まれたことにより、議論は混乱に陥ったのである。

衣笠の狭隘を解消することと、京都の地を離れて第三キャンパスを設定することとは、次元の異なる問題である。衣笠との一体的運用が可能な隣接地域と異なり、新しい校地に図書館、基礎教育、事務組織など独自の基礎要件を備えた学部作りを進めることが財政的、教学的に可能なのかと、多くの人が疑義を呈した。APU 開学 10 年余の一つの帰結として、より一層の財政困窮を覚悟してでも、定員を削減しなければ立命館としての教学水準を維持できないという現実から何をくみ取るべきなのか、思い半ばに過ぎるものがある。

また歴史文化的な視点から見て、大津・草津は京都の文化的影響の及ぶ地域であり、ここに自然系を中心にした学部を移しても「京都の立命館」というアイデンティティに大きな変更が生じることはなかった。しかし北摂・茨木は大阪であり、大阪は近世以来、江戸、京都と並称されて「三都」と言われたように文化を異にする地域であって、ここに移転することは立命館が京都・大阪に跨った大学になることを意味する。京都にキャンパスは存在すると言っても、片足を大阪に置けば、「京都の立命館」というアイデンティティは変形する。その事が、受験生の動向とか茨木市の意向とかではなく、京都の市民から、また大阪の人々から理解と支持を得られるのか、数十万近い校友の思いに沿うことなのか、社会的な評価やイメージにどのような変容をもたらすのか、何よりも今、立命館で働いている一人ひとりの教職員の胸に落ちる決断なのか、それらを斟酌するには時間はあまりにも短かった。衣笠の狭隘化解消はいずれにしても政策の問題である。だが京都にとどまるのか、京都・大阪に二股をかけるのかという選択は、アイ



デンティティに関わるだけに、こちらの方が長い目で見た「立命館の存立」にとってはより重要であるともいえる。

学園発展の長期的展望について十分な議論をする前に、早々と土地だけを買って、プランを競わせたために、移転に手を上げた学部自己本位の計画が明らかになるにつれて、初期の全学的な課題意識と、設定されていた基本条件のいずれもが雲散霧消しつつある。

衣笠狭隘化の解消は依然として目処が立っていない。新キャンパスで250名程度の定員増を見込むなら、規模は拡大しないという当初の約束に抵触する。理事会の示す長期的な財政見通しを踏まえると、授業料の値上げは行わないという前提も極めて危うい。

2015年はデッド・ラインではない。全体の仕切り直しが必要ではないだろうか。(2011.6.17)

東日本大震災の支援は、これからこそが本番

「考える会」世話人

立命館大学名誉教授 加藤 直樹

【1週間、宮城に行ってきました】

私は、障害者の作業所などを運営している「きょうされん」という組織で滋賀支部理事長をしています。3月11日の大震災は被災したすべての人たちに未曾有の被害をもたらしましたが、障害者の場合は特別の困難を抱えています。わが国の障害者関係団体のほとんどで構成している日本障害フォーラム(JDF)は震災後直ちに行動を起こして、岩手、宮城、福島に支援センターを立ち上げ、全国から支援部隊を送って今に至っています。「きょうされん」もその一翼として、作業所職員などを送り込んできました。その一員として5月下旬に約1週間という短い期間でしたが、滋賀の担当である宮城県仙台市にある支援センターに寝泊まりして活動に参加してきました。

思いおこすのは、16年前の阪神淡路大震災です。当時立命館中学校高等学校の校長を兼務していた私は、震災直後の教員会議で、このようなときこそ社会の動きに敏感でボランティアなどにも活躍していた本校生徒たちの出番ではないかと話したことを覚えています。実際、まもなく生徒会長が校長室を訪れて、震災の支援活動をしたいので学校としても協力して欲しいと申し出てきました。さすが、と嬉しかったことを思い出します。しかし、当時の私は自分自身が被災地に出向いて支援するということはなしませんでした。

そして今、立命館での仕事を終え、時間的拘束から解放された中で、東日本大震災の支援活動参加を志したというわけです。

現在、震災から3ヶ月近く経ち、当初の状態とはかなり変化しています。また、地域的にも抱えている問題はそれぞれ微妙にちがっています。「現

地で、今、何が求められているか」をしっかり把握することが、支援活動の今後においても重要であると思いました。

【被災地は今……2ヶ月半経った宮城の場合(その1)】

私の直接の目的は障害者支援でしたし、実際に被災地を訪問したのは石巻市に1日と南三陸町の半日程度でしたから、極めて限られた範囲の経験でしかありませんでしたが、支援センター事務局で情報整理の任務を担った経験を加えて、被災地の状況の一端を紹介したいと思います。

現地の様子は被災当初とは変わってきていると述べました。しかし、震災直後からテレビなどで報道されて見たような、想像を絶する様子は、基本的には変わっていないといえませんが、

津波の被害がもっとも大きかった地域の一つである南三陸町の小高い丘にたつて海の方角を見ると、ここに町があったといわれてもピンとこないほどの、がれきだけの景色に、ことばを失うしかありませんでした。丘の上にある障害者・高齢者の施設は津波がここまできるとは想像することさえ困難な立地にありましたが、施設の建物は形をとどめているものの、中はすべてが破壊されつくした惨状がそのまま残っていました。

しかし、これでもがれきの3分の2は除去できた、坂を登ってここまで上ってくる道路も通ってきている、大変な努力でここまで来た、といわれ、私はむしろこれからの復興までの距離の大きさを感じてしまいました。

しかし、被災者のおかれた状況は、少しずつで



はあっても確実に変わってきています。

いくつかの避難所を訪問しましたが、避難所生活の不便さは相変わらずなもの、家族ごとの区画を設けたり、同じ町内の人を近くのブースに集めたり、工夫をしているところも見られます。5月末時点での大きな変化は、仮設住宅建設が進みつつあることです。プライバシーも守れない避難所からの移住は、それなりの希望をもたらしています。ところが、私たちが訪問を通じて感じたのは、仮設住宅移住への不安です。一部地域では、仮設住宅に水は来るものの飲料に適していないことが問題になっています。避難所では無料だった生活のさまざまなライフラインに関わる費用を支払わなくてはなりません。支援物資は避難所には来ますが、個々の住宅に配られるわけではありません。また、バリアフリーが整っているわけではない仮設住宅に不安を抱いている障害者や高齢者は少なくありません。

JDFの支援センターでは、当初から障害者の安否、生活状況の確認のために避難所訪問を続けてきました。しかし、4月頃までは、避難所を訪ねてそのリーダーに会っても「障害者などいない」などと門前払いされることが多かったといいます。行政機関に尋ねてもプライバシー保護を理由に教えてもらえず、1週間滞在してもひとりの障害者とも出会わずに帰っていった人が少なくなかったそうです。

その意味では、私たちが、避難所の中まで入ることができ、さまざまな要求などを直接聴き取ることができたのは、それなりに前進した状況であるといえます。それは、JDFの地道な活動が信頼を得つつあることを示しているとともに、とにかく生きていくために必死だったことから、復興に向けての生活に対して希望を求めようとする現地の人々の変化だともいえるような気がします。障害者運動の経験からしても、援助の申し出があってもどうせどうにもならないと思っている間は、ある制度や施策を計画してもその利用のために名乗って来る人はわずかです。しかしそれが自分の生活にプラスになると感じたらその利用を申し込む人が大きく増えます。障害者の生活にほんとうに役立つ施策が実施されると、予想された利用者を上回る人たちから申し込みが来るのは昔からの法則です。

このように、私たちが訪れた時期と地域においては、新しい芽生えがみられました。しかし、同時に、そのような変化は、自治体によって大きく異なることも経験しました。障害者への対応も、自治体の方針、行政関係者や専門家の考え方によ

ってずいぶんちがうことをいくつかの事実をもって感じました。

これらのことは、私たちの支援の難しさを意味するともいえます。地域の復興は、結局は現地の人々が考え、計画して実行していくしかありません。私たちはそれを支えるために一時的に関わっているに過ぎないといえます。例えば、私たちはいろいろな手づるを使って障害者を把握し、そのニーズを知ろうとします。つかんだ障害者、家族の願いを聞き、その実現を図ろうとします。ここでは、行政がやってくれないから支援センターに頼みたいのだという声を聞くことが少なくありません。しかし、そのことを行政関係者に伝えることが必ずしもいい結果になるとは限りません。私たちは、支援に来た以上、障害者の具体的なニーズをつかんだら、その実現を図ろうとします。障害者の「足」として車で移動を支援したり、希望するものを購入して差し上げたり等々。しかし、それがその障害者と関係行政などとの関係を複雑なものにすることは避けなければなりません。行政関係者、専門家などとの関係でも、私たちの活動に理解のある方との関係を頼りにします。しかし、熱心で頼りになる人との関係だけでいいのかという思いも浮かびます。私たちの活動が、独りよがりなものになったら、長い目で見たときに現地の人々のこれからのとりくみにプラスになるとは限らないともいえるわけです。

また、実際の支援についても判断に迷うこともあります。自閉的な障害のある人から、DVDを見たいのでプレーヤーと「ルパン三世」のソフトが欲しいという声が上がったとき、支援センターではかなりの議論をしたそうです。DVDが欲しいといったら、支援員だって



欲しいという声もある。希望された特定の個人に買ってプレゼントするのは支援の内容として適切なのかどうか、等と。しかし、音楽好きの障害者がそうでなくてもストレスがたまっている中でDVDはそれを癒す、この人にとっては必要なものだという結論に達して、購入することになりました。必要不可欠なものなのか、ぜいたくなものなのか、ケースバイケースとはいえ、考えさせられる問題ではあります。ただ、復興支援のこれからの考えるとき、文化要求を重視する視点はますます重要になると思います。よく知られているように、日本国憲法第25条は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と謳っています。私は、ここでいう「文化的な生活」という側面についての検討が必要なのではないか

と思ってきました。「人間らしい生活」とはどういうことか考えさせられます。

【被災地は今……2ヶ月半経った宮城の場合(その2)】

震災支援のために全国からさまざまな形で東北に集まっていると聞いていましたが、実際その通りでした。石巻市のある避難所では、愛媛県の医療チームが継続的に詰めて支援していました。南三陸町では「復興市」に多くの人が集まっていますが、その仕掛け人は関東からの支援グループでした。私たちのJDFグループでも全国から、概ね1週間交代で集まっていました。私の滞在中は沖縄からも4人が参加していました。

これらの支援員の状況も、当初に比べて変わってきているようでした。私たちのグループでも4月頃までは、体育館など「大部屋」での雑魚寝だったということです。けれども、私が行ったときには、大きな社会福祉施設の一角をお借りしての支援センターで、小部屋に分かれて寝ることができるようになっていました。といっても、6畳ほど



に4~5人が寝る環境で、布団はなく、私も生まれて初めて寝袋を買って行ってそこで寝ていました。他には不便という入浴ですが、食べ物

は潤沢でした。何せ支援物資がたくさんあって、インスタントで何でも食べられるものがありました。まあ、数日すると飽きてしまうことと、栄養の偏りからか「口内炎」が流行っていましたが。

支援者に関する問題としては、そろそろ現地の必要に対する支援者の供給が難しくなりつつありました。JDFグループに即していうと、まず障害者の福祉施設や作業所などからの派遣が容易には行かなくなってきました。何せ、そうでなくても貧しい障害者福祉の職場から業務を他の仲間に任せて来ているのですから、長くなると現場からの悲鳴が聞こえてきます。また、支援を必要とする障害者がはつきりしてくると、相談にしても、移動支援にしても、支援者と障害者の個人的関係が重要になってきます。そうなると、1週間程度で全員交代してしまうような支援チームではなかなか継続的対応が困難になります。私たちの支援センターでも、事務局長は派遣者の確保、交代における引き継ぎ、それらを束ねる責任体制づくりに苦慮していました。

宮城県では、6月末には避難所を解散して仮設住宅その他の生活の場を確保する目標をもってすすめてきています。そうした方針もあって、JDFでは支援センターの継続を6月末までという計画をしていました。しかし、支援対象が明確化して

支援活動が行われている中で、その支援を打ち切ることにはできないケースが多くあります。また、いくつかの作業所が被災に遭って中断していた作業所を再開するために、継続的に支援者が入る活動もしています。ですから7月以降も継続する必要がありますが、どうしても一定期間以上継続して活動できるメンバーの確保が必要になっています。

【親戚のいる東松島へ】

支援グループでの最終日、東松島市に住む震災被害を受けたいと訪ねる機会をもつことができました。当初、集団活動に参加するということなので、プライベートな行動は難しいだろうと連絡せずにいたのですが、事務局長の温かい配慮を得て、前日の夕方電話しました。そうしたら、急で唐突な連絡だったのに、ぜひ泊まって行けという話でした。私としては、久しぶりでゆったりと風呂に入って、好きなものを食べて、誰にも遠慮することなくゆっくり寝たいと思って、ビジネスホテルに泊まりたいと言いつつ張ったのですが、今、家のリフォーム中なので、それを見るのも震災被害調査の一環だろうといわれて断り切れなくなりました。東松島といってもすぐ先は石巻市で、海から1キロほどある住宅地だったのですが、家は外見する限り被災したとは思えない様子でした。しかし、中に入ったとたんに床板が取り去られて地面が見え、根太だけの部屋が見えました。津波で海水が床上数十センチまで浸水し、床下に泥がたまっただけ、それを取り去って乾燥しているところで、やっとここまでリフォームが進んだ、といっていました。居間の根太の一角に、合板を敷き、その上に食卓をのせて食事していました。

コンセントが浸水したため、電気系統がすべてダメになり、家電も冷蔵庫を除いてすべて使えなくなって、工事をしてやっと最近テレビも見れるようになったとか。

実は、この家のあるじは、震災直後から連絡が取れず、奥さんや子どもが不安を訴えてきたので、私たちも親戚中でインターネットを利用するなどして安否を探していたのですが、やっと4日後に連絡が取れ無事が確認されたのでした。その後、被災から免れた家の二階で生活をしていて、やっと1階も少しずつ利用できるようになりつつあったところでした。

根太の上の食卓で酒を酌み交わしながら聞いた話ですが、彼は塩釜市の離島で小中学校の校長をしています。震災後、電気もなく、電話もできない状態の中で、家族にも知らせず不眠不休で住

民の避難を支援し、学校を避難所にして、そこで過ごしていたとのことでした。そしてわかったことは、私たち他の地域に住んでいる者は、震災直後からテレビをはじめとするマスメディアの映す映像で全国的な被害の状況を知っていましたが、実は現地の人はそのような情報がラジオ以外ほとんどなく、自分のまわりのごくわずかのところの事態しか知らずにいたということです。

いとこの家の被害は、海岸沿いに比べたら、軽微なものであったといえるでしょう。それでも、ローンが残ったままの車が海水に浸って廃車にせざるを得なかったことなどを聞くと、そうした復旧への課題を抱えた被災者は膨大な数に上り、被害額にしたら想像を絶する巨額に上ると考えざるを得ませんでした。

帰路、800キロを自家用車でひとり運転しながら、必ずまた東北を訪れようと考えていました。被害に呆然としていた震災直後から、今新しい復興へのあゆみが確実に進みつつあります。しかし、これからこそが復興の正念場であると感じざるを得ませんでした。

そして、ある意味でこれはチャンスかも知れないとも思いました。というのは、障害者や高齢者を含むすべての人たちが、人格を尊重し合って共生していける新しい地域づくりを推進するための

いい機会なのではないかと考えたからです。JDFは障害者支援という目標で活動をすすめています。実際の支援とは、障害者だけではなく、すべての被災者とながら、可能な支援を行いつつ信頼関係を築いて行く活動なのだと思います。障害者問題に携わっている私たちの究極のねがいは、障害者もまわりの人々とあたりまえのように協力しあって暮らしていける地域をつくっていくことです。私たちの支援活動がそうした未来を築いていくことに少しでも寄与することができたらと願わざるを得ません。そのためにも思うことがあります。そのような未来を地域につくっていくというとき、徹底的に現地住民の英知と共同を大切にしなければならないということです。現地の人々が自分たちで復興を考えることを支援するのではなく、国や自治体が上から復興計画をかぶせていくやり方では、決して共生の地域づくりを成功させることはできないと思うからです。おそらくは何十年もかかると思われる復興の過程で、住民が主人公になった新しい地域づくりへの営みが着実に進んでいく姿を見届けるために、また訪れたいと思っているところで



【近況報告募集・支援カンパのお願い】

「考える会」賛同者ならびに「会ニュース」愛読者の皆さんへ
「立命館の民主主義を考える会（元教職員）」が結成されてから、早3年余りが経ちました。世話人会では、ニュースを豊富にするため皆様方から、日々どのようにお過ごしなのか、様々な出来事をどのように考えておられるか等を近況報告としてお寄せ頂き、ニュースに掲載させて頂きたいと思っています。（お手紙、ハガキ、メールでお知らせ下さい。）

また、フォーラムを企画してないこともあり、直接カンパをお願いできておりません。ニュースの発行等を維持するため「考える会」へのカンパにご協力お願いいたします。

（※振込口座は開設次第ご案内いたします。）

【安齋・科学平和事務室を訪問して】

先日、京都駅近くに開設したばかりの「安齋・科学平和事務所」（東塩小路 547-4・ステーションコートヤード 802）を訪問しました。授業の合間を縫って新聞記者のインタビューに応じる安齋先生。その奥のデスクでは秘書のSさんが受話器を置く間もなく講演依頼、マスコミ等、各種対応でとても慌ただしい。3月11日以来ずっと続く毎日です。超多忙の様子を知りつつ厚かましくも執筆依頼し、快諾していただきました。（6、7ページ参照）

権力からの言語絶する嫌がらせに遭いながら、科学者としての矜持を持ち、本筋を曲げない生き方は私達に勇気を与えてくれます。「原発の廃絶」は世界の大きな流れとなり、いずれ歴史が証明することでしょう。

（N・H）

批判の自由の抑圧と原発事故

安齋育郎（安齋・科学平和事務所 所長）

私は 1962 年に東京大学工学部原子力工学科の第一期生となった。まだ商業用の原発が日本には建てられていない時代で、この国の原発開発のための高級技術者養成機関として作られた学科である。私はそれなりに新時代のエネルギーとしての原発技術や放射線に関する研究にある種の夢と期待を持ち、いわばこの国の「原子力村」の村民になった。

60年代は日米安保をめぐる国民的闘争で始まり、高度経済成長政策の下で公害環境問題や労働災害や薬害問題などが噴出し、労働運動・市民運動・科学者運動等が活性化した時代でもあった。日本の基地が発射台となったベトナム戦争では、ゲリラ対策の枯葉剤使用による大規模な森林破壊の実態も明らかになり、科学者の社会的責任の問題も問われ始めていた。私は、科学の自主的・民主的・総合的發展をめざす学際的な組織として 1965 年に立ち上げられた日本科学者会議に加わり、政府に対する原子力分野での公開質問状の取り組みや、原発立地予定地域での住民との共同活動に参画するようになり、1972 年には日本学術会議の第 1 回原発問題シンポジウムで「6 項目の点検基準」を提起、一躍「反原発のイデオログ」と見なされるようになった。翌 1973 年には国会の科学技術振興対策特別委員会に専門家 10 人の一人（最年少、32 歳、東大医学部助手）として呼ばれたが、国を挙げて原発開発に突き進もうとしているこの時期に原発政策批判を展開したこともあり、次第に「反政府的な国家公務員」として知られるようになった。同じ 1973 年の 9 月 18・19 日には東京電力福島第二原発 1 号炉の設置許可処分にかかわる日本で初めての住民参加型公聴会が開催され、私も地元住民の推薦枠で意見陳述の機会を得た。私に対するハラスメントは次第に多様化し、ネグレクト（言葉をかけない…）・差別（「安齋を干す」という主任教授の方針、教育業務を外す、研究発表の教授許可制…）・監視（講演への尾行、隣席に座を占めた電力企業関係者による諜報活動…）・恫喝（雑誌などの安齋のコメントに対する抄読会での罵倒…）・嫌がらせ（安齋の来客に対する不快な対応…）・懐柔（電力会社による留学勧誘…）などさまざまな体験をした。

その頃、川崎敬三氏が司会をするテレビ朝日のアフタヌーンショーがあったが、ある時、田中角栄首相のお膝元である新潟県の柏崎・刈羽原発の地域住民と、時の科学技術庁長官・森山欣司氏が対話するという企画があり、私にも出演依頼があった。しかし、本番前日になって「出演を辞退して欲しい」旨を申し渡された。理由は、「相手が安齋なら私は出演しない」と森山氏が言っているということだったから、私は科学技術庁長官も嫌悪する存在になっていたということだろう。70年代半ばに開かれた東大工学部原子力工学科の創設 15 周年のパーティでは、科学技術庁筋の来賓から、「原子力工学科は多くの有為の人材を送り出してきた点で高く評価されるが、安齋を生み出したことを考え合わせると功罪半ばだ」という趣旨の挨拶があったと、後に聞かされた。逆に言えば、その程度に「高く」評価されていたということなのか。



主任教授との関係が特にピリピリしていたのは 1973 年～1979 年頃で、私は、福島第二原発 1 号炉設置許可処分を不服とする通産大臣を被告とした行政訴訟のなどの原発関連の活動だけでなく、米原潜の日本寄港に伴う環境監視データをめぐる科学スキャンダル「日本分析化学研究所データ捏造事件」（1974 年）や、原子力船「むつ」の航行試験中の放射線漏洩事件（1974 年）などについても活発な社会的評論活動を続けていた。1979 年 3 月 28 日、アメリカ・ペンシルバニア州のスリーマイル原発で「原発事故の包絡線を越える」という深刻な事態が起こると、原発に対する世間の目にもいくらかの変化が生じ、わが主任教授も、「君と僕とは生涯良い論敵でありたい」と言い出した。私は放射線防

護学の分野では、被曝線量解析の専門家としてそれなりに知られ、学会（日本保健物理学会）の若手研究会の活動に取り組み、理事の選挙では若手研究者の推薦を得て最年少の理事として当選し続けていたばかりか、一時は総務理事兼事務局長の「要職」にもあった（学会会長は黒川良康・動力炉核燃料開発事業団安全管理室長）。『原子力工業』という業界専門誌には「会長が推進派で、総務理事が批判派で大丈夫か」といった編集後記が書かれたこともあった。結局、私は東京大学医学部に助手として17年間勤務し、1986年に立命館大学経済学部で「自然科学概論」担当の教員として赴任することができた。同じ年、『公害原論』で知られた宇井純氏（東京大学工学部都市工学科助手）も沖縄大学教授として転身し、二人とも「万年助手、東大を去る」という趣で新聞沙汰になった。

福島原発に関するマスコミの取材攻勢の中で、「隠すな、ウソつくな、意図的に過小評価するな」「最悪に備えて、最善を尽くせ」と発信し続けてきた。福島にも4月16～18日、5月6～8日の2度訪れ、70年代以来一緒に原発反対運動に取り組んできた早川篤雄さん（原発から15kmの宝鏡寺住職）や伊東達也さん（元福島県議会議員）らに会うとともに、原発被災地の放射能調査や地元での3回の講演要請に応えた。周辺地域の放射線のレベルが「漸減または横ばい傾向」という報道に、人々は「原発は小康状態」という認識に誘われつつあるように思われるが、原子炉施設の危機は一向に立ち去ってはならず、なお厳重な監視と克服に向けて知恵を集める必要がある事態に変わりはない。

マスコミの要請も、初期には、発生した異常事態についての私の解釈や見立てに関する内容だったが、徐々に変化し、アカデミック・ハラスメント体験に関するインタビューなども多くなった。私が学んだ原子力工学科の同期生の多くは、それぞれ異なる道に進んだから、私が学内外で受けていたハラスメントの実態などは知らなかっただろう。批判者を抑圧し、「原子力村」の垣根の向こうに追いやって無視するこの国の原子力開発のあり方は明らかに反人権的・反憲法的であり、その結果、崖っぷちに突進する機関車を制御不能に陥れたともいえる。マスコミの責任も、決して小さくはない。

『週刊現代』の企画で京都大学原子炉実験所の小出裕章氏と対談したが、小出氏は私のような顕著なアカハラ体験がないらしい。「なぜだろう？」と問われた彼は、「僕は安齋さんほど悪くなかったんでしょう」と冗談めかして答えた後、「東大と京大の校風の違い」について言及した。確かに、西園寺公望が文部大臣のときに創設された京都帝国大学は、中央政府とは距離を置き、自由な校風を特徴としたとされ、西園寺の秘書官だった中川小十郎が後にイニシャチブをとって開学した京都法政学校（後の立命館大学）にも、1933年の滝川事件の顛末にも見られるような、権力一辺倒ではない自由の反骨的精神が宿っていた面があるのだろう。東京大学助手時代を振り返ってみても、原子力工学科の教授陣は原子力政策を担う専門家集団としての社会的役割を負っていたし、それを通じて電力業界や原子力関連業界とも密接な関係性を築き、国策としての原発開発を推進する高級技術者として、何の抵抗もなく親国家・親電力企業の意識形成に導かれていったに相違ない。わが主任教授にしても、国の審議会や原発企業関係者との公私の交わりの中で、「原子力村の異端分子としての安齋を（野に放つのではなく）飼い殺しにする」ことを求められたに相違ない。したがって、私は、私を村八分にするような社会のありよう（構造的暴力性）を問題視するのであって、誰に対しても「私怨」は全くない。

私が立命館に迎えられる機会を得たことは、私にとっては確かに「解放」を意味したが、そしてそれは私にとっての「戦後の始まり」でさえあったが、それが立命館にとってどのような意味をもったのかについては、私自身が決めるべき問題ではない。

〈ご参考〉安齋育郎先生の原発関連著書

『福島原発事故—どうする日本の原発政策』（かもがわ出版）

『食卓の放射能汚染』（同時代社）

『放射線と放射能』（ナツメ社）

『放射能そこが知りたい』（かもがわ出版）





「上を向いて歩こう」別名「スキヤキ」は永六輔が作詞し、故坂本九が歌った代表的ヒット曲で、世界約 70 カ国で発売されました。東日本大震災後、辛く厳しい避難生活にあつて復旧・復興を願う現地の人々に、前向きに生きようとする勇気を与える歌として、今また歌い続けられています。似た歌に「見上げてごらん夜の星を」があります。どちらか忘れましたが、作詞の動機が大阪の定時制高校生を励ますものだったという記憶があります。

現在、大学では5月25日の常任理事会を経て一意見の一致を見ていないにも関わらず、衣笠・BKCキャンパスの狭隘化改善・充実と茨木土地活用を巡る学園創造課題文書が、教授会、業務会議の討議に付され、斎藤先生の文書に指摘される事態に至っているようです。

そもそも茨木土地取得は、5学部教授会はじめ多くの教職員が反対ないしは慎重審議を求めたにも関わらず、サッポロ・フォールディングスの決算期に間に合わせるために、理事長等が役員の中身を強引に押し切ったものです。しかも、川本前理事長時代は公私協力で地方自治体から相当の援助を受けていたのが、今回は逆に予算計上が間に合わない？茨木市の都市整備計画の分(3万㎡?)の土地まで一時肩代わりすることで取得した、といわれています。そうでないのならば、どのような公私協力を約束したのか、全学に明らかにすべきでしょう。

一方、学内では、この土地取得の当初から、総長たちが頼みやすい学部長等に個別に根回しを始めていたようです。それに義理立てしたのが総長出身学部の政策科学部長と、BKC移転後、学園トップの拡充政策に対し人的・物的な支援を行ってきたにもかかわらず、学部への還元が少ないと不満をつのらせていた経営学部長だったのでしょうか。「教学改革の中身を詰めるのに時間が必要だ」という意見に対し、前学部長は「何をいつているのか！早く決めないと他の学部には先を越される！」と教授会に決断を迫ったようです。しかしその後、政策科学部と経営学部以外に移転したいと手を挙げた学部はありません。

茨木移転推進に力を傾注する幹部の苦勞(あせり)もあるでしょうが、全学合意を形成するためには、もっと真摯で道理ある(体系的な)提案が必要ではないでしょうか。それもなしに、教員は自分の学部・研究科のことしか見えていないと愚痴ったり、会議の場で怒鳴りつけたりしているようです。移転に少しでも疑問を提起すれば、「業務命令違反」であるかのような扱いをしたり、熟年職制は保守的だからあまり期待しない方が良くいと述べたり、こんな進め方では誰が学園トップを信頼し、積極的に協力するのでしょうか？

4月27日の第6回未来フォーラムで大久保法科大学院特任教授が提起された、学生・院生・教学を正面に据えた学園づくりの基本原則が崩されつつあります。常務理事会の“手を上げる”方式の優先順位なき提案は、ようやく出来た「教員整備計画」をも反故にして、人も金も物もと、“分捕り合戦”に陥る危険性が見聞されます。

職員の中には学園の理事会と教授会、教職員組合等が対立せず、協力協同して学園づくりに取り組んだらどうか、という期待もあるでしょう。そのためにも、教学の原則に立ちかえった基本姿勢の一致と信頼回復が不可欠なことは、今までの歴史が教えています。

人間は記憶が曖昧になっても、記録は残っています。学園の現代史—APU開設後とりわけ2008年以来、学園トップが「満腔の反省」や「教職員からの信頼」を口先だけでも言わざるをえなくなりました。だが、相変わらずの独りよがりなガバナンスが横行し、現状を本当に変革するには“人心一新”こそ必要であることが明らかになりつつあります。強権的な運営をすれば、道理が引込み教学が歪みます。学生に希望を語り、未来でも「上を向いて歩く」ために、正々堂々と全学園の視点にたって論議しましょう。

以上 (M&H)

事務局連絡先：〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1 立命館大学教職員組合 気付

「立命館の民主主義を考える会(元教職員)」

TEL:075-465-8200(宮澤気付) FAX:075-465-8201

メールアドレス rits.democracy@gmail.com

バックナンバー掲載：ホームページアドレス <http://rits-democracy.blogspot.com/>